

文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」第40号の作品募集

■対象：市内在住・在勤・在学または市内のサークル等に所属している方
 ■募集作品：随筆、レポート、小説、評論、詩、短歌、俳句、川柳、ジュニア・学生(高校生以下による作文等)、写真、絵画、特集
 *詳しくは各地区センター等、市内公共施設で配布する募集要項や市ホームページをご覧ください
 ■発行：令和4年4月上旬予定
 ■申込み：6月1日(火)～8月31日(火)まで(必着。小学1年生～高校3年生は9月6日(月)まで)に直接または郵送で下記へ
 問生涯学習課(第二庁舎4階。6月7日(月)以降は第三庁舎3階)☎963-9307

放課後子ども教室ボランティア

■日時：平日の放課後(おおむね15:00～17:00)または土曜日の週1回～月1回程度
 ■場所：市内小学校や地区センター・公民館等(市内19教室で実施)
 ■内容：子どもたちへの指導(自由遊び・学習・体験活動等)、安全確保のための見守り
 ■申込み：電話で下記へ
 問青少年課☎963-9308

【公募委員】環境審議会委員

■内容：越谷市環境管理計画や環境の保全・創造などについての調査・審議等
 ■任期：7月1日(木)から2年間
 ■対象：次の①～④のすべてに該当する方3人。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している満18歳以上 ②平日(8:30～17:00)の会議に出席できる ③越谷市のほかの審議会等の公募委員でない ④越谷市の職員でない
 ■応募方法：5月7日(金)～24日(月)(必着)に「越谷市の環境について」をテーマにした作文(800字以内)と住所・氏名・年齢・職業・電話番号・環境保全に関する活動歴を簡潔にまとめた書類

を直接または郵送で下記へ。結果は6月末ごろ通知します。応募書類は返却しません
 問環境政策課(第三庁舎4階)☎963-9183

【公募委員】青少年問題協議会委員

■内容：青少年問題に係る協議、青少年指導行政施策の充実・推進のための調査・審議。会議は日中、年2回程度を予定
 ■任期：2年間(委嘱時期は7月を予定)
 ■対象：次の①～③のすべてに該当する方6人以内。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している満18歳以上 ②越谷市のほかの審議会等の公募委員でない ③越谷市の職員でない
 ■応募方法：5月7日(金)～21日(金)、17:15まで(必着)に「青少年健全育成について」をテーマとした作文(400字以内、A4用紙に横書きで様式自由)と応募申込書を直接または郵送で青少年課へ(土曜・日曜日を除く)。応募申込書は下記で配布するほか、市ホームページから印刷できます。書類選考により決定。結果は本人に通知します。応募書類は返却しません
 問青少年課(第二庁舎2階)☎963-9308

【公募委員】男女共同参画推進委員会委員

■内容：男女共同参画の推進に関する重要事項などについての調査・審議等。会議は年に3～4回程度
 ■任期：7月から2年間
 ■対象：次の①～③のすべてに該当する方3人。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上 ②越谷市のほかの審議会等の公募委員でない ③越谷市の職員でない
 ■応募方法：5月31日(月)まで(必着)に「男女共同参画を推進するための取り組みについて」をテーマにした作文(800字以内)と応募申込書を直接または郵送、メールで下記へ。選考結果は直接本人にお知らせします。応募書類は返却しません
 問人権・男女共同参画推進課(第二庁舎3階)☎963-9113、E-mail:jinkendanjo@city.koshigaya.lg.jp

【公募委員】保健衛生審議会委員

■内容：市民の健康づくりや医療に関することなどについての審議。会議は平日夜間で年2～4回程度を予定。
 ■任期：8月1日(日)から2年間
 ■対象：次の①～③のすべてに該当する方5人程度。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上 ②越谷市のほかの審議会等の公募委員でない ③越谷市の職員でない
 ■申込み：5月10日(月)～6月17日(木)まで(必着)に「私が越谷市の健康づくり事業に関心を持った理由」をテーマとした作文(800字以内)と住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入した応募用紙を直接または郵送で下記へ(土曜・日曜日を除く)。応募用紙は市役所総合受付(新本庁舎1階)、保健センターで配布するほか、市ホームページからも印刷できます。結果は本人に通知します。提出書類は返却しません
 問健康づくり推進課(☎343-0023東越谷10-31)☎960-1100

水道図画コンクールの作品募集

■内容：6月1日(火)～7日(月)の第63回水道週間にあわせて、水・水道をテーマにした図画作品を募集します。応募者には、記念品を贈呈します。優秀作品は全国コンクールに出品します
 ■応募要領：4切(約38cm×54cm)～8切(約38cm×27cm)サイズの画用紙
 ■対象：越谷市・松伏町在住の小・中学生
 ■申込み：5月10日(月)まで(必着)に、作品裏面に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年を記入し、直接または郵送で下記へ(1人1点まで)。応募作品の図画は返却しません
 令和2年度 最優秀作品
 問越谷・松伏水道企業団総務課(☎343-8505越ヶ谷3-5-22)☎971-7903



市営住宅入居者を募集します

■一般住宅：弥十郎住宅2K(単身可)1戸、川柳町中層住宅2K(2人以上世帯)3戸、七左町中層住宅3DK(3人以上世帯)2戸
 ■シルバーハウジング住宅：西大袋中層住宅1DK(単身可)1戸(特殊住宅：人身等の事故があった住宅)
 ■対象：次の①～⑤のすべてに該当する方。①受け付け日の前日からさかのぼって引き続き一年以上市内に在住 ②同居または同居しようとする親族(婚約者等を含む)がいる(単身可の住宅は除く) ③現に住宅に困っていることが明らかである ④入居しようとする世帯全員の合計所得が月額15万8,000円以下(高齢者世帯や入居者に障がいのある方がいる場合などは月額21万4,000円以下) ⑤暴力団員ではない
 *単身およびシルバーハウジング住宅に申し込む方には別途追加の応募資格があります。詳しくは埼玉県住宅供給公社へ
 ■申込み：6月1日(火)～21日(月)(消印有効)に、申込書を郵送で埼玉県住宅供給公社へ。募集案内は6月1日(火)から市役所総合受付(新本庁舎1階)、建築住宅課(新本庁舎6階)、北部・南部出張所、各地区センターで配布します
 問埼玉県住宅供給公社市町村営住宅課(☎330-8516さいたま市浦和区仲町3-12-10)☎048-829-2873(8:30～17:15。土曜・日曜日、祝日を除く)

**5月は自転車マナーアップ強化月間です
安全のために交通ルール＆マナーを守りましょう**

【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

○**放置自転車はやめましょう**
 駅前では、点字ブロック上やタクシー乗り場、商店前などに迷惑な放置自転車が多く見られます。これらは通行の妨げとなるばかりか、倒れて歩行者にけがを負わせたり、消防や救急活動などの妨げになります。駅前広場等は誰もが利用する場所です。駅等を利用する場合は、人に迷惑をかけないように、駐輪場を利用しましょう。また、自転車には防犯登録をし、鍵を二重にかけるなど盗難防止を心がけましょう。
 問くらし安心課☎963-9185

